

広報なみえ

今月の表紙

国境を越えた連携が水素エネルギーの未来を創る
(太平洋水素共同体の設立 - WE ARE RESILIENT)



HYDROGEN CITIES:
It's getting REAL - MEETING THE ENERGY TRANSITION MOMENT WITH THREE HYDROGEN CITY MAYORS

- MODERATOR: LEX HESLIN
- EIKO YOSHIDA
- MITCH ROTH
- R. REX PARRIS

PACIFIC Hydrogen ALLIANCE

FIRST TRI-CITY ALLIANCE IN THE WORLD

0 EMISSIONS WITHOUT COMPROMISE

NAMIE LANCASTER COUNTY OF HAWAII

CLIMATE EXTINCTION

WE ARE OUT OF TIME!

MY "WHY": I SURVIVED 3-11 ... MY FRIENDS DID NOT - MAYOR YOSHIDA

OUR MISSION: Youth know about Sustainability

WE DEFINED SUSTAINABILITY IN HAWAII - THAT OUR KIDS CAN LIVE HERE

100% SUSTAINABLE IN HAWAII IN 10 YRS. ... HYDROGEN IS NEXT

ALTERNATIVE SOURCE CREATION generates PROFIT

CHALLENGES:

- BRING EVERYONE TOGETHER
- BRING COSTS DOWN
- RECOVERY

URGENCY

Hydrogen is a High Priority COMMITMENT

WE ARE RESILIENT

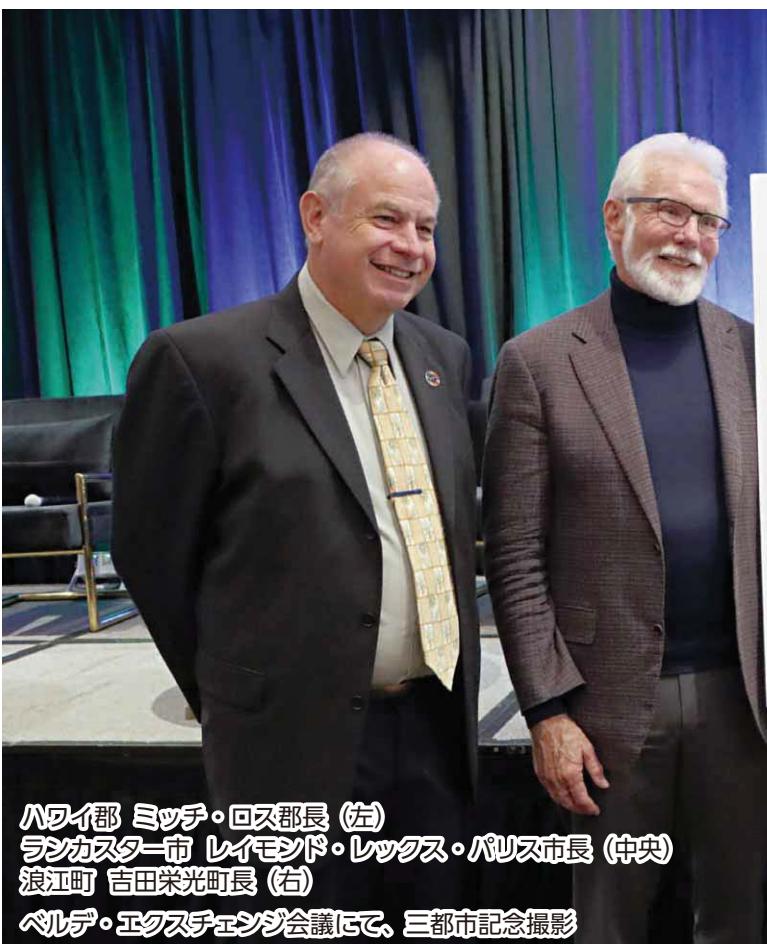
VX 2023 #VX2023

TRENT WAKEMAN

取組を世界に発信



水素エネルギーの



〔水素利活用の国際連携強化のためアメリカ合衆国ロサンゼルス市・ランカスター市を訪問〕

世界に先駆けた 水素利活用の国際連携

浪江町は世界初の水素による連携都市として、※1ランカスター市と2021年に協定を締結しました。ランカスター市と浪江町ではお互いの再生可能エネルギーの再生可能エネルギーや水素の利活用に関する知見を共有するなど交流を深めています。

2022年秋、浪江町とランカスター市、そして水素の利活用に関心が高まるハワイ郡が加わり、水素利活用の取組を世界に先駆けて行う自治体間連携事業がアメリカ合衆国エネルギー省事業に採択されました。環境関連国際会議（ペレデ・エクスチェンジ会議）への参加のためロサンゼルス市と、三都市の新たな取組を進める連携組織を設立するための覚書締結にランカスター市を訪問しました。

環境関連国際会議（ペレデ・エクスチェンジ会議）では、吉田栄光町長が登壇

し、浪江町の復興の状況や水素利活用の取組を発表しました。また、浪江町・ランカスター市・ハワイ郡で水素利活用連携組織「パン・フィック・ハイドロジェン・アライアンス（通称P H A II 太平洋水素共同体）」の設立を公表しました。併せて、三都市の国や地域をまたいで連携を行うことを祝して、ロサンゼルス郡のスパーバーバイザーから表彰を受けました。

次世代のエネルギーである水素による連携を国際的に強化することにより、浪江町の水素タウン構想や、まちづくりがより良いものになるよう今後とも取り組んでいきます。

※1 ランカスター市
アメリカ合衆国カリフォルニア州南部ロサンゼルス郡の都市
ハワイ郡
アメリカ合衆国ハワイ州の郡

水素利活用による連携都市、 ランカスター市に訪問

ランカスター市に到着後は、水素の利活用に向けた再生可能エネルギー関連企業の視察（太陽熱利用した水素製造研究施設、大型蓄電池施設、水素関連事業を行っている地元企業との意見交換）を行いました。

水素社会の実現に向け、浪江町・ランカスター市・ハワイ郡が連携して世界に先駆けた水素利活用の取組を行う組織を設立することへの覚書を締結しました。

今後、二二都市とさらなる連携を深め、世界をリードし、持続可能な水素社会を実現していくといと考えています。

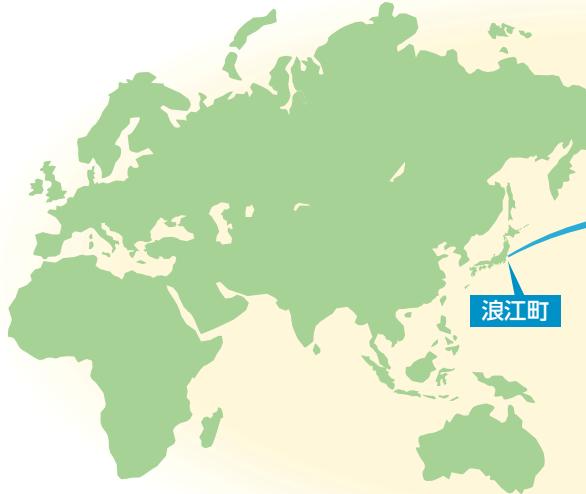




口サンゼルス日本総領事公邸で会議参加者向けのレセプションが開催され、吉田栄光町長によるスピーチや、風評払拭に向けた特産品のPRを行いました。

吉田栄光町長はスピーチで「必ず水素の取組を成功させ、震災の時に支援いただいたアメリカそして世界の皆さんのご恩に応えたい」と述べました。

浪江町ブースでは、地酒「磐城壽」や請戸漁港で水揚げされた「しらす」のふるまい、大堀相馬焼の展示などを行いました。参加者からは、おいしいと喜ばれ、浪江町の魅力や安全性を知つていただきました。



【口サンゼルス市にて】 浪江町の产品をPR

口サンゼルス市内にある日本文化の発信拠点である「ジャパン・ハウス」を訪れ、海部優子館長らに、東日本大震災および原発事故による被災の状況や町の現状、新たな取組などを説明し、町の特産品を紹介するとともに、風評の払拭や販路拡大について意見交換を行いました。

今後、同施設での大堀相馬焼や地酒などの特産品を展示・紹介するため、県や日本貿易振興機構などと連携し、取組を進めていく予定です。これにより、風評払拭や米国人ファンの獲得が期待されます。

動画でチェック

ランカスター市訪問の様子などを動画で紹介しています。



いつか役に立つ

法律知識

No.77

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平

介護福祉課 主幹
(所属:福島県弁護士会)

Q

大学に進学し、勉強やサークル活動が落ち着いてきたので、コーヒーチェーン店でアルバイトを始めました。

制服やエプロンを支給されましたが、初給料の明細表を見てみると制服代として1万円が差し引かれていました。

仕事で使う制服代をアルバイトの負担とすることは許されるのでしょうか。



A

労働基準法では、賃金は、控除せず、全額を直接労働者に支払わなければならないとされています。従って、天引きは原則として許されません。ただし、例外があり、労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合などにおいては、賃金の一部を控除することができます。協定があるかどうか確認してみてください。

賃金の一部控除が認められるためには、さらに条件があり、労働契約上も控除が認められる必要があるとされています。制服代について賃金から天引きをするためには、就業規則などに制服代の天引きを認める旨の規定が定められていなければならぬことになります。就業規則の内容も確認してみてください。

なお、労働契約を締結する際、使用者は、労働者に対し、労働条件を書面で明らかにしなければならないとされています。制服代を天引きするのであれば、この書面(労働条件通知書)に、その旨の記載されているはずです。最初にその点を確認するのがよいと思われます。

各出張所で法律相談会を開催しています
(各回ともに13時~16時)

開催日

- ・福島出張所 7月3日(月)、8月7日(月)
- ・いわき出張所 7月11日(火)、7月25日(火)
8月8日(火)、8月22日(火)
- ・二本松出張所 7月18日(火)、8月15日(火)

ここから下は広告です。



社会教育委員を委嘱

問 教育委員会事務局生涯学習課 Tel 0240(23)5601

5月16日(火)、浪江町役場において青田亮一さんに社会教育委員として委嘱状が交付されました。

浪江町の社会教育委員は5人体制となり、これから町民の皆さまの社会教育事業について、助言・調査研究や公民館活動の立案などの活動を行っていきます。

(任期は令和6年4月30日(火)まで)



江畑立行消防団長が藍綬褒章を受章

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

浪江町消防団団長の江畑立行さん(樋渡)が、令和5年度春の褒章において「藍綬褒章」を受章しました。

江畑団長は現役消防団員として、長年消防業務に従事し、東日本大震災以降の町内パトロール事業など町民の安全・安心のために尽力されました。

※藍綬褒章とは、社会福祉や公共事業などで功績を残した人、またはその事務に関して勤勉であった人を表彰するものです。



ここから下は広告です。

福島国際研究教育機構と連携協力に関する基本合意書締結

問 市街地整備課F-REI立地室 電 0240(23)6927

5月29日(月)、浪江防災コミュニティセンターにおいて浪江町と福島国際研究教育機構(略称:F-REI)が「連携協力に関する基本合意書」を締結しました。

基本合意書は、浪江町とF-REIの包括的な連携のもと、双方の資源を有効的に活用した協働活動の推進、福島県浜通り地域の復興および発展ならびに福島や東北の創造的復興、さらには日本創生の牽引に寄与することを目的としています。

締結式において吉田栄光町長は「将来的な研究者・関係者の関与や研究の産業化により、経済活動の活性化や関係市町村の復興、そして浪江町の復興まちづくりが推進し、F-REIと町が共生し続けられるよう、共に歩んでまいりたい」と大きな期待を寄せ、F-REIの山崎光悦理事長は「F-REIが国立の研究機関を永久的に根付かせること、浪江町を中心に浜通りの自治体が協力して産業集積地を作り上げていくことがミッションとなる」と述べました。



将来にわたる協力と連携を決意して



合意書を手にする山崎光悦理事長(中央左)と吉田栄光町長(中央)

主な連携項目

情報発信を行う際、
相互に協力を

双方の活動に関し
情報交換を行う

双方が保有する
施設・設備に関し
相互に協力を

復興まちづくりに関し
相互に協力を

双方が合意した
そのほかの
連携協力活動を行う

福島国際研究教育機構の住民等説明会を開催

問 復興庁福島国際研究教育機構室 Tel 03(6328)0264 問 市街地整備課F-REI立地室 Tel 0240(23)6927

4月22日(土)、秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）において「福島国際研究教育機構（略称：F-REI）に係る住民等説明会」を開催し、都市計画に定める区域（案）内の地権者の皆さまや周辺にお住いの皆さま約60人が参加しました。

説明会では、復興庁およびF-REIから、「F-REIの概要」「F-REIに係る都市計画を定める区域（案）」「本施設の整備および用地交渉に関する今後の流れ」について、説明を行いました。

参加者からは「具体的な用地買収の対象はどこか」「用地買収に係る期間はどれくらいか」といったご質問などをいただき、それぞれに担当者から回答をいたしました。

復興庁では、地域の皆さまがF-REIに親しみを持っていただけるよう、浪江町役場をはじめとする関係機関と連携し取り組んでいきます。



F-REIの施設整備に向けた 用地測量および地質調査を実施中

F-REIの施設整備に向けて、5月から、用地買収に向けた用地測量および地盤の状況を確認するための地質調査に着手しています。

町民の皆さまのご迷惑にならないように作業を行っています。



第1回セミナー「F-REIって何だろう!?」を開催

問 市街地整備課F-REI立地室 Tel 0240(23)6927



5月14日(日)、浪江町役場において町民の皆さまがF-REIを身近に感じていただくことを目的に第1回セミナー「F-REIって何だろう!?」を開催しました。

当日は、35人の町民の皆さんにご参加いただき、「研究者を集めるための戦略はあるのか」「エネルギー分野でどのような取組を行うのか」「F-REIが行う事業を町民意見として集めて欲しい」など、数多くのご質問・ご意見を頂戴しました。

今後もF-REIに関するセミナーを開催しますのでご参加ください。

保健 だよい

問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

アルコール依存症に関する一般公開講座

問 福島県相双保健福祉事務所保健福祉課障がい者支援チーム
TEL 0244(26)1133

多くの人にアルコール依存症のことを知ってもらい、アルコールの問題に悩んでいる人の気持ちが少しでも軽くなるように一般公開講座を開催します。参加希望の人は電話にてお申込みください。

	第1回	第2回
講師	「無名のアルコール依存症たち」 福島地区委員会	依存症回復当事者
日時	7月11日(火) 13時30分～15時30分	11月14日(火) 13時30分～15時30分
場所	浪江町 秋桜アリーナ (浪江町地域スポーツセンター)	南相馬市 南相馬合同庁舎

熱中症予防

この夏は、「熱中症警戒アラート」を確認して、熱中症予防行動をとりましょう。

「熱中症警戒アラート」とは、熱中症の危険性が高くなると予測された際に危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動を促すための情報です。

熱中症予防行動のポイント

- 暑さを避け、適切にエアコンを使いましょう
 - こまめに水分と塩分を補給しましょう。
 - 声かけ・見守りで、みんなでお互いをサポートしましょう
 - 少しでも体調が悪くなったら、速やかに涼しい場所に移動しましょう。
- 

「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ4・

健康知恵袋

大人が子どもの歯を むし歯から守る

食べたらみがく習慣を

食事・おやつは、できるだけ決めた時間にとり、食べたら歯みがきする習慣を身につけましょう。規則正しく3度の食事をとると生活のリズムが自然と整います。

子ども自身の健康によいだけでなく、歯みがき習慣も身につきやすくなります。

歯が生えたら歯医者さんで定期的にチェックしよう



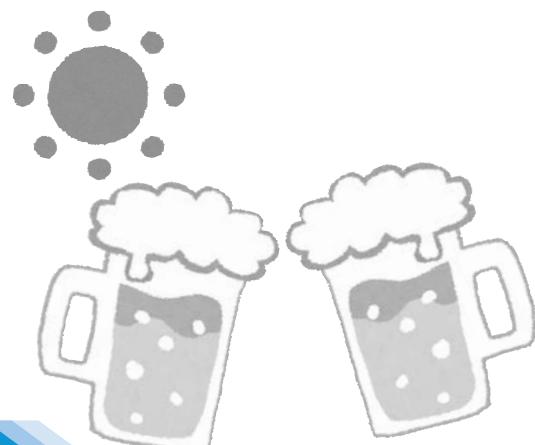
歯みがきを嫌がらずにできたら、たくさんほめてあげよう

おやつの糖分や回数に注意しよう

むし歯予防のためにも、『おやつ・飲み物は甘くない物、にしましょう。

《上手なおやつの食べ方》

- 食べる時間と回数を決める（だらだら食べ防止）
 - 食べかすが歯に残りにくい物を与える
 - 飲み物はできるだけ水・麦茶にする
 - おやつの後もしっかりと歯みがきをする
- 



アルコールの飲みすぎに注意報

これから迎えるあつ~い夏!!
キンキンに冷えたビールで渴いた喉を潤す瞬間は、至福の時です。
しかし、暑い日の水分補給としてアルコールをグビグビ飲んでも、逆に脱水症状を引き起こすことがあります。
また、アルコールはカロリーも高いので、飲みすぎには注意が必要です。

アルコールを飲みすぎると脱水症状になるのはどうして?

アルコールは、体内で分解されるときに水が必要になるんだ。そして、尿を出す働きも強いから、脱水症状を引き起こしてしまうんだ。

アルコールは意外とカロリーが高いって本当?

「お酒は百薬の長」って聞くよね。アルコールは、適量であれば気持ちをリラックスさせたり、血行促進したり心身に良いっていうことだよ。

でも、アルコールはカロリーが高いから、飲みすぎると、内臓脂肪になって、体にどんどんたまっちゃうんだ。

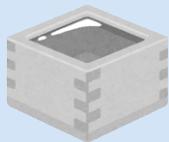
ごはん1膳(150g=240kcal)相当のアルコール量を知っているかい?



《各アルコールの 240kcal 相当量》



ビール
500ml
(度数※ 5 %)



日本酒
1合
(度数15%)



焼酎
約110ml
(度数25%)



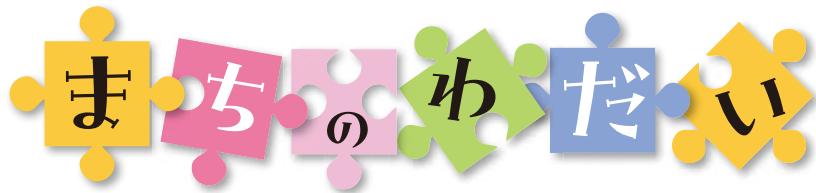
ウイスキー
約60mlのダブル1杯
(度数43%)



ワイン
グラス2杯
(度数14%)

※「度数」はアルコール度数のこと

広報なみえ8月号では、アルコールの上手な飲み方について掲載します。



5/
27
(土)

なみえパークゴルフ協会主催

協会長杯春季パークゴルフ大会を開催

日山パークゴルフ場において協会長杯春季パークゴルフ大会が開催され、53人が参加しました。当日は天気にも恵まれて、はつらつとプレーする姿がみられました。

(敬称略)

順位	男性の部 氏名 (スコア)	女性の部 氏名 (スコア)
優勝	梅津 義雄 (101)	竹村 益子 (103)
準優勝	吉田 秀雄 (102)	椎葉 扶美江 (112)
3位	木幡 一郎 (103)	高橋 満壽子 (113)
4位	佐々木 保彦 (103)	佐藤 紗智子 (114)
5位	岩倉 安英 (104)	吉田 美智子 (115)



5/
20
(土)

なみえ創成小中学校

全力本気の合同運動会

なみえ創成小学校・中学校の体育館において「協力して全力 本気で がんばろう！」の運動会スローガンのもと、小・中学校合同運動会が開催されました。

あいにくの雨模様でしたが、生徒たちは紅白玉入れ、大玉転がしなど8種目を行い、雨にも負けない団結力と笑顔が輝きました。全力で競技に参加する姿に、保護者などから応援と大きな拍手が送られました。



全力！本気！の大玉転がし

5/
26
(金)

なみえ創成小中学校 ふるさと体験学習

なみえ焼そばを学ぶ

浪江町商工会青年部の皆さんを講師に迎え、ふるさと体験学習として小学校5・6年生と中学校3年生が「なみえ焼そば」を学びました。

なみえ焼そばの特徴や歴史、家庭でなみえ焼そばをおいしく作るコツなどを学びました。その後、なみえ焼そば作りにチャレンジし、とってもおいしいなみえ焼そばができあがりました。



極太に膨らむ期待を胸に、なみえ焼そば作りに初挑戦！

浪江町公式
フェイスブック浪江町公式
インスタグラム浪江町公式
ツイッターなみえ
チャンネルなみえ創成
ブログ6/
3~4
(土) (日)

地域再生の一歩へ 陶芸の杜おおぼり再開



大堀相馬焼に目移りする懐かしい光景



伝統工芸士の技を魅せる山田慎一さん

大堀相馬焼物産会館「陶芸の杜おおぼり」の再開と合わせて、「大せとまつり」が開催され、式典では吉田栄光町長による祝辞やテープカットが執り行われました。

大せとまつりでは、避難先で工房を再建し、伝統を守り続けてきた七つの窯元が焼物の販売を行い、水素燃料電池車を使った「水素ろくろ」による実演などが催されました。

昔懐かしい風景がよみがえった陶芸の杜おおぼりには、両日とも多くの人で賑わいを見せ、笑顔があふれました。

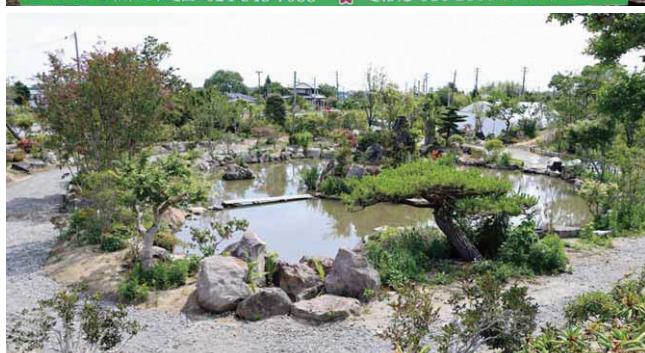


半谷貞辰理事長による実演

6/
6
(火)

無料開放 みんなの庭園 桃源郷けごん

桃源郷けごんは美しく色鮮やかな百日紅や松の木などが植えられ、四季折々の風情を感じられる庭園です。また、隣接のカフェは8月以降にオープンを予定しており、詳細は桃源郷けごんまでお問合せください。



心を引き寄せる庭園（牛渡）

6/
4
(日)

日山天王山 4年ぶりに山開き

晴天に恵まれた日山天王山の山頂では、安全祈願祭が催され、多くの登山者と共に1年間の安全な登山を祈りました。

5市町村をまたぐ日山天王山はうつくしま百名山に選定され、富士山が見える山として知られています。山頂の展望台からは息をのむ美しいパノラマが広がっています。

※岩下登山口（浪江）からの登山道は閉鎖されています。



山頂に芽吹いた喜びと笑顔で祝山開き



みんなの鳥獣対策

浪江町の地域課題「鳥獣被害」を防ぐ、軽減させるため、地域で取り組む鳥獣対策を紹介します。

平成29年3月に帰還し、平成31年から水稻の作付を開始しました。令和元年から※交付金を使って水路や農道保全管理の活動を行う中で、イノシシの掘り起こしが多くみられました。また、令和2年から「浜の輝」の生産を始めましたが、立野上地区はニホンザルの群れの行動圏内で、食害が懸念されていました。

■ いつから、どんな被害がありましたか？

■ 加害獣種を教えてください

イノシシ・ニホンザルです。



中野 弘寿さん

いわき市在住。通い農業で立野上・中地区では玉ねぎ(浜の輝)、立野下地区で水稻の栽培を行っています。

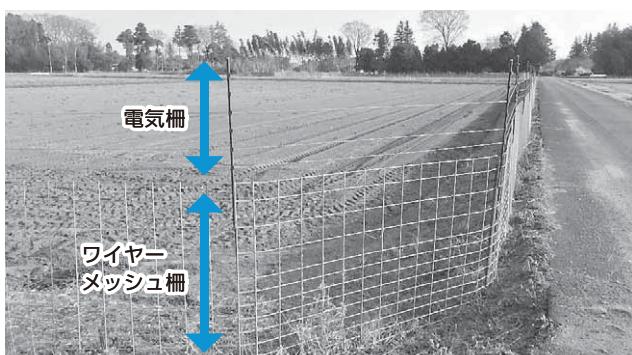
地域に鳥獣が多くいることはわかつていたので、作付けを始める前から対策をしようと考えていました。そこで町の「防護柵貸与事業」を活用し、作付け前のほ場に防護柵を設置しようと思いました。

■ 今後の意気込み、伝えたいこと

農地を管理していく中で、効率よく作業するよう心がけています。設置後は点検を定期的に実施しています。農作業時に、「柵の破損」や「電気柵の電線の緩み」、「つる性の植物による電気柵の漏電」などを点検しています。電線が緩んだ時は、緊張具を使用しています。つる性の植物が支柱や柵を伝って短期間で伸びるため、見つけ次第除草、または除草剤を散布しています。



緊張具は電線のたるみ防止に用いられ、たるんだ電線をピンと張ることができます。



中野さんが使用する複合柵
ニホンザルの対策をする場合は、ワイヤーメッシュ柵の上に電気柵を張った複合柵が有効になります。

■ 対策のきっかけを教えてください

■ 具体的な対策方法を教えてください

地域に鳥獣が多くいることはわかつていたので、作付けを始める前から対策をしようと考えていました。そこで町の「防護柵貸与事業」を活用し、作付け前のほ場に防護柵を設置しようと思いました。

分も含め、営農を再開する人の中には何から始めていいかわからない、何を聞いていいかわからないといった人が多くいます。その人たちが安心して営農できるように勉強会や情報共有は重要であると思います。

作業の時間と人手が限られています。道具をうまく使っている中で、日々の点検を行われていると感じました。ありがとうございました。

※多面的機能支払交付金
農業・農村の有する多面機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動を支援する交付金です。

けもの掲示板

鳥獣被害防護柵に関する勉強会を開催しました



第二部 意見交換の内容抜粋

	困っていること	対 策
除草関連	・電気柵下の除草効率化 ・ワイヤーメッシュ柵下の草刈り	・ポールの間隔を広くする（5m程度） ・ナイロンコードの草刈り機を使用 ・断線時に備え予備の電線を携帯 ・設置時、電線端部を余分に残す
電気柵設置関連	・四隅の支柱の設置方法 ・電線の緩み解消 ・支柱のぐらつき	・四隅に支柱を斜めに追加 ・支柱に余分に巻き付ける ・支柱を動かして調節 ・木杭で補強
中型獣対策	・ワイヤーメッシュ柵の下部侵入	・ネットを下段に張る

2月24日(金)、鳥獣対策入門講座を開催しました。
第一部では町の防護柵貸与事業の説明や、設置前の注意点、設置後の管理点検について町職員や専門家から説明を行いました。
第二部では防護柵を使用している皆さんで意見交換を行い、管理の工夫などを話し合いました。
次回は7月14日(金)、7月21日(金)に開催予定ですので、興味のある人はぜひご参加ください。



草刈り機の歯がナイロンコードになっており、ワイヤーメッシュ柵を切断しない



意見交換の様子（第二部）



勉強会の様子（第一部）



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246



農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣対策に関する勉強会



町ホームページ
でもご覧いただけます

※詳しくは18頁「浪江町鳥獣対策講座」をご覧ください。





帰還困難区域内への一時立入り

問 総務課防災安全係一時立入り担当
TEL 0240(34)0222

帰還困難区域へ一時立入りをする場合には事前申込が必要です。お問い合わせ番号をお持ちの人は、コールセンターへ電話でお申込みください。

なお、コールセンター以外での一時立入りは浪江町役場へ事前に申し込む必要があります。

▶受付日時

平日 8時～20時、土日・祝日 8時～17時

一時立入り受付コールセンター

000120(220)788

※各種資料はコールセンターへお問合せください。
※立入りの回数は、原則として年30回までです。

▶注意事項

盆：8月11日(金)～16日(水)

彼岸：9月20日(水)～24日(日)

盆と彼岸の期間は当日受付立入りができません。

井戸水などの飲用水の確保

問 住宅水道課上下水道係 TEL 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。



弘前大学 「動脈硬化測定会」開催

問 健康保険課国保年金係 TEL 0240(34)0242

血液を全身に送っている大切な血管の硬さや、つまり具合を測定してみませんか？

動脈硬化は、自覚症状がないうちに悪化し、ある日突然、狭心症や心筋梗塞、脳卒中など、命にかかる疾患を引き起こすことがあります。

当日は、骨密度や体脂肪、筋肉量の測定もできます。ぜひ、お越しください。

▶日時 7月15日(土)

10時～13時

▶場所 道の駅なみえ 会議室

▶費用 無料（どなたでも参加できます）

まちからの お知らせ

Namie Information



被災者生活再建支援金

問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

国では東日本大震災の地震・津波により居住する住宅に著しい被害を受けた世帯に対し、被害の程度と住宅の再建方法に応じて支援金を支給しています。

※すでに受給した人は対象外です。

▶対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災により居住していた住宅が被災し、住宅被害調査による被害程度が半壊以上と判定された世帯



※半壊の場合は、住宅（母屋）をやむを得ず解体した場合のみ該当します。

▶支給額

①基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

	単数世帯	複数世帯
全壊	75万円	100万円
大規模半壊	37万5千円	50万円
半壊解体	75万円	100万円

②加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

	単数世帯	複数世帯
建設・購入	150万円	200万円
補修	75万円	100万円
賃貸	37万5千円	50万円

※基礎支援金の対象者が申請できます。

※公営住宅などによる賃借は対象外です。

▶申請期限

令和6年4月10日(水)

※申請書は窓口または郵送で取り寄せるか、ホームページからもダウンロードできます。



イベント・募集

上ノ原行政区からのお知らせ 第9回花植え作業

問 上ノ原行政区長 佐藤秀雄 TEL 090(9531)4222
問 上ノ原行政区庶務係 鴨川俊郎
TEL 090(2889)6653

お盆前の上ノ原行政区内外を明るくするため、花植え作業に参加しませんか。作業終了後は、交流会を予定しています。

参加する人は7月16日(日)までにショートメールまたは電話にてお問い合わせください。

▶日時

7月22日(土) 13時～

▶集合場所

佐藤区長宅（元木口商店前）

▶交流会

場所 福島いこいの村なみえ
会費 1人3,000円



気軽に楽しむ“お茶講座、開催

問 ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601

ふれあい交流センターにおいて町民を対象としたお茶講座を開催します。講師には裏千家の吉田良子さんをお招きします。

▶日時

7月29日(土) 10時～12時

▶募集人数・参加費

20人（先着順）・500円

▶申込方法

7月14日(金)までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。



英会話教室開催

問 市街地整備課F-REI立地室
TEL 0240(23)6927 FAX 0240(23)6928
e namie23030@town.namie.lg.jp



町民の皆さんに英語をより身近に感じていただくため、簡単なあいさつやジェスチャーなどを含めたコミュニケーションを学ぶ英会話教室を開催します。

▶日時

7月20日(木) 18時30分～19時30分

▶場所

ふれあい交流センター



▶募集人数

30人（参加費無料）

▶申込方法

FAXまたはメールでお申込みください。

子供・子育て

第3回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619

子育てをしている保護者が気軽に参加できる交流の場として子育てサロンを開催します。

▶日時

7月21日(金) 10時～11時30分

▶場所

秋桜アリーナ 会議室

▶内容

ハンドトリートメントとハンドクリーム作り

▶申込方法

7月13日(木)までに電話でお申込みください。



広げようママ友の輪 7月と8月のかもめっ子クラブ

問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

子育て中のママ友をつくり、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

▶浪江町（幾世橋防災コミュニティセンター）

7月6日(木) 10時～、8月3日(木) 10時～

▶郡山市（コスモスふれあいセンター）

7月13日(木) 10時～、8月10日(木) 10時～

▶いわき市（浪江町社協いわき事務所）

7月20日(木) 10時～、8月17日(木) 10時～

税金

消費税のインボイス制度の 説明会を開催

申相馬税務署法人課税第一部門 TEL 0244(36)3942

相馬税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会終了後、希望者を対象に登録要否相談会を開催します。

▶日時

① 7月21日(金) ② 7月27日(木)

③ 8月23日(水) ④ 8月29日(火)

⑤ 9月8日(金) ⑥ 9月14日(木)

各回とも13時30分から14時30分

※②④⑥開催分は主に消費税免税事業者向けです。

▶場所

相馬税務署 2階会議室

▶募集人数

各回20人（事前予約制）

※会場駐車場には限りがありますので可能な限り公共交通機関をご利用ください。



新人ハンター育成セミナーの開催

問 福島県相双地方振興局県民生活課

Tel 0244(26)1144

e:sousou.kenminkankyou@pref.fukushima.lg.jp

狩猟や鳥獣被害対策に関心がある人を対象に参加費無料の新人ハンター育成セミナーを開催します。

▶日時

8月5日(土) 9時30分～11時30分

▶開催場所

福島県南相馬合同庁舎401階議室

▶募集人数

30人（先着順）



▶申込期限

7月24日(月)

▶申込方法

氏名、年齢、住所、電話番号を記載し、メールにてお申込みください。

令和5年度自衛官募集案内

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

Tel 0244(23)4712

■航空学生

▶受付期間 7月1日(土)～9月7日(木)

▶応募資格

〈海〉18歳以上23歳未満の人

〈空〉18歳以上21歳未満の人

※高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

▶採用予定者数

〈海・空〉70人程度

■一般曹候補生

▶受付期間 7月1日(土)～9月5日(火)

▶応募資格

18歳以上33歳未満の者

▶採用予定者数

〈陸〉4,000人程度

〈海〉1,580人程度

〈空〉1,400人程度



■自衛官候補生

▶受付期間 通年

▶応募資格

18歳以上33歳未満の者

▶採用予定者数

〈陸〉5,000人程度（男子）、750人程度（女子）

〈海〉950人程度（男子）、200人程度（女子）

〈空〉1,700人程度（男子）、600人程度（女子）

※試験の詳細などは直接お問合せください。

※〈陸〉陸上自衛隊、〈海〉海上自衛隊、〈空〉航空自衛隊

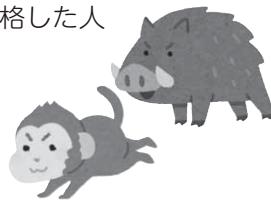
狩猟免許取得等補助金のご案内

問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

次のすべての要件を満たす人が対象となります。

▶対象者

- ・浪江町に住民登録があり、免許取得後、捕獲活動に3年以上従事することを誓約する人で、福島県獵友会浪江支部に新たに加入する人
- ・浪江町有害鳥獣捕獲隊の活動依頼があった場合、従事することを誓約する人
- ・福島県狩猟免許試験に合格した人



▶対象免許

- ・わな獵免許
- ・第一種銃獵免許
- ・第二種銃獵免許

▶補助対象経費

- ・狩猟免許取得に係る費用（上限10,000円まで）

浪江町鳥獣対策講座を開催

問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

イノシシおよびニホンザルの浪江町鳥獣対策講座を実施します。

※当日は屋外で確認会をしますので、各自動きやすい服装と暑さ対策をしてください。

▶申込期限 7月12日(水)

▶募集人数 20人（先着順）

▶講座内容

●電気柵・ワイヤーメッシュ柵（イノシシ対策用）

日時 7月14日(金) 9時30分～11時30分

場所 対野防災コミュニティセンター
(旧対野小学校)

●複合柵（ニホンザル対策用）

日時 7月21日(金) 9時30分～11時30分

場所 幾世橋防災コミュニティセンター
(旧幾世橋小学校)

●鳥獣防護柵現地確認会（両日共通）

- ・防護柵の管理チェックポイントについての解説
- ・周辺ほ場に設置されている防護柵を確認
- ・専門的知見での設置方法と講評、意見交換

司法書士の無料相談会を開催

問 介護福祉課避難生活支援係 Tel 0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▶日時 7月20日(木) 13時～16時

※各45分間の計4枠。

※お申し込みは先着順です。

▶場所 浪江町役場1階第一行政相談室



この
マークが
目印！

マイナポイント 手続きスポット で申込み

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

マイナポイントの申込期限は9月30日(土)までです。まだ申込手続がお済でない人は、早めにお手続きしてください。

※令和5年2月末までにマイナンバーカード申請済の人限定

▶マイナポイントの手続きができる場所

- ご自身のパソコンやスマートフォン
- 浪江町役場

※津島支所および各出張所窓口ではお手続きできません。

●マイナポイント手続きスポット

郵便局やコンビニなど

- マイナポイント申込支援事業者の店舗
KDDI (auショッップ)、NTTドコモ (docomo ショップ)、イオン (総合スーパー、一部の食品スーパー)、セブン銀行 (ATM)、ソフトバンク (SoftBank ショップ、Y!mobile ショップ)、ビックカメラグループ (ビックカメラ、コジマ、ソフマップ)、ヤマダ電機など

▶持ち物

- マイナンバーカード

※交付時に設定した数字4桁の暗証番号

- 登録したい口座情報がわかるもの

※登録できる口座は、登録者本人の口座（1人1口座）です。

- 希望するキャッシュレス決済サービスの決済サービスIDとセキュリティコード

就職相談・就職面接会

■就職相談

問 福島広域雇用促進支援協議会 TEL 024(524)2121

就職に関する悩みを相談してみませんか。

▶電話相談

平日 9時～12時、13時～16時30分

TEL 0120(810)650

詳しくは
ウェブへ

▶メール相談

専用フォームからご相談ください。

※窓口相談は予約が必要です。



■就職面接会

問 福島広域雇用促進支援協議会 TEL 024(524)2121

求職者向けの就職面接会を開催します。

▶日時 8月4日(金) 13時30分～15時

▶会場 秋桜アリーナ

▶参加企業 19社

詳細はホームページをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



浪江町都市計画(案)を 縦覧します

問 建設課都市計画係 TEL 0240(34)0244

▶縦覧書類

浪江町都市計画研究施設（福島国際研究教育機構）の決定について

▶縦覧期間

7月7日(金)から7月21日(金)まで
(土日祝を除く)

8時30分から17時15分まで

▶縦覧場所

浪江町役場 3階 建設課

▶意見書の提出方法

浪江町の住民および利害関係人は、浪江町に対し意見書を提出できます。

縦覧場所に備え付けの様式に意見を記入し、郵送または建設課に提出してください。なお、提出期間は縦覧期間と同様です。

ここから下は広告です。



なかよくみんなえがおで 第13回 こどもの笑顔フォトコンテスト 作品募集中

問 教育総務課子育て支援係 Tel 0240(34)0252

「こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催します。
たくさんの『笑顔』をお待ちしています。



第12回
最優秀賞！

●応募資格（モデル）

小学校6年生以下で浪江町に住民登録のある人

※応募者の資格は問いません。

●応募サイズ

キャビネ判（2L判）またはデジタルデータ（5MB以下）。

※写真館で撮影した写真、合成・加工した写真（サイズ変更は可）は対象外です。

※写真を印刷時、サイズ変更する場合があります。

●応募方法

必要事項を記入の上、応募先に提出してください。
※応募作品は返却しません。

【必要事項】

作品の①タイトル②コメント、応募者の③現在住んでいる住所④氏名⑤モデルとの関係⑥電話番号、モデルの⑦浪江町の住所⑧氏名⑨生年月日⑩年齢、⑪参加賞の希望（マグカップまたはキーホルダー）

※参加賞の希望の記載がなく確認できない場合は、マグカップを用意します。

【応募先】

●窓口、郵送…写真と必要事項を記入した用紙を提出してください。

《窓口》子育て支援係、津島支所、各出張所

- メール…namie-photo@town.namie.lg.jpに写真添付の上、メール本文に必要事項を記入し、送信してください。

●応募期限 8月25日（金）※当日消印有効

●賞 品

- 図書カード、うけどんグッズ（最優秀賞、優秀賞、特別賞、すてきな笑顔で賞）
- 応募写真を使用したオリジナルマグカップまたはキーホルダー（参加者全員）

●審査結果発表

《入賞作品》広報なみえ、町ホームページに掲載
《応募作品》道の駅なみえ、ふれあいげんきパークなど町内で展示予定

※応募は一人につき1作品、モデル一人につき1回とします。応募にあたり、モデルの肖像権の承諾を親権者から得てください。また、町は入賞作品を無償で使用する権利を有し、応募後の作品に関する著作権は、町に帰属するものとします。なお、撮影者の住所、氏名などを使用する場合以外に、応募者・撮影者に関する個人情報は使用しません。

農業委員会だより

問 農業委員会事務局（農林水産課内） Tel 0240(23)5706

農地の適正管理について

農地の所有者は、農地法第2条の2により農地を適正に管理しなければならないこととされています。

農地の適正な管理を怠ると、雑草の繁茂による病害虫の発生や鳥獣の巣になったりするなど、近隣の農業者や住民に迷惑となる恐れがあります。また、地域の取組と異なる利用方法は、周辺の営農の支障になる恐れがあります。

所有者本人で管理することが難しい場合は、地域へ今後の農地の利用について意向を伝えることが重要です。※地域計画の策定に向けた話し合いが行われている地域もありますので、地域の取組を十分に理解し、今後の農地の管理について地域と一緒に考えていきましょう。

※地域計画とは、地域の農業を維持・発展させていくための方針と農地一筆ごとにおおむね10年後の耕作者を決める計画です。



8月総会に提出する議案の申請締切日は8月1日（火）です。お早めにご相談ください。



一千余年
脈々と継承される伝統

標葉郷野馬追祭

7月29日(土)・30日(日)・31日(月)

7月
29日(土)

8時15分 出陣式(中央公園)
8時30分 騎馬出陣行列

7月
30日(日)

16時 浪江町凱旋行列
16時50分 凱旋式典(中央公園)
17時 標葉郷神旗争奪戦(中央公園)



※スケジュールは変更となる場合があります。
※相馬野馬追のスケジュールは一般社団法相馬野馬追までお問合せください。

相馬野馬追

甲冑競馬・神旗争奪戦(雲雀ヶ原祭場地内)には、入場券が必要です。

[前売券] 800円/枚 (当日券 1,000円/枚)

※中学生以下、障害者手帳をお持ちの人は無料
※前売券は、浪江町役場本庁舎3階産業振興課
窓口などで販売しています。

相馬野馬追全般について

問 一般社団法人相馬野馬追(相馬野馬追執行委員会)
TEL 0244(22)3064

標葉郷野馬追祭および 浪江町役場での前売券の販売について

問 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

ここから下は広告です。



ふるさと帰還通行カード 更新の申込みはお早めに

問 NEXCO東日本お客さまセンター
TEL 0570(024)024 TEL 03(5308)2424

現在お持ちのふるさと帰還通行カード（桃色）は11月1日㈬以降ご利用できません。

更新申込は、7月31日㈪までに手続きをしてください。

それ以降にお申込みいただいた場合、10月末までに更新カードをお届けできない可能性があります。お早めに手続きをしてください。

更新申込書が届いていない場合はNEXCO東日本お客さまセンターへお問合せください。



ふたば復興診療所 心身医療科開設のお知らせ

ふたば復興診療所では新たに、心身医療科を開設しました。

こんな悩み・困り事はありませんか？

- 「物忘れが気になる」「眠れない」
- 「不安な気持ちが消えない」
- 「子供が落ち着きなくて心配」
- 「気が晴れない」

まずは、お気軽にご相談ください。

- ▶ 診察日 水曜日・金曜日（完全予約制）
- ▶ 担当医師 宮川 明美
- ▶ 予約方法 電話にてご連絡ください。

問 福島県ふたば医療センター附属
ふたば復興診療所
TEL 0240(23)6500

捨てないで！違反ごみ！

- 浪江町役場住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228（平日8時30分～17時15分）
- 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454（平日8時30分～16時15分）
- 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609（平日8時30分～17時15分）

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションで、指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

不法投棄をしないためにも、ごみの正しい分別・出し方を再確認してください。



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。



家電リサイクル4品目は家電量販店などへ回収依頼してください。
※パソコンはメーカーに依頼してください。



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センターへ回収依頼してください。

※家電リサイクル4品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



国民健康保険税制度改正のお知らせ

令和5年度は、下記のとおり賦課限度額および軽減判定所得が変更になります。

区分	基礎課税分（医療分）		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	7.7%	変更なし	2.8%	変更なし	2.8%	変更なし
均等割額	24,000円	変更なし	8,500円	変更なし	9,500円	変更なし
平等割額	21,500円	変更なし	7,500円	変更なし	5,000円	変更なし
賦課限度額	650,000円	変更なし	200,000円	220,000円	170,000円	変更なし

【世帯の軽減判定所得について】

- 5割軽減 ⇒ 被保険者数等の数に乘すべき金額が28.5万円から29万円に変更になります。
- 2割軽減 ⇒ 被保険者数等の数に乘すべき金額が52万円から53.5万円に変更になります。

■東日本大震災による減免のお知らせ

東日本大震災等による被災者に係る令和5年度国民健康保険税を減免します。なお、一部地域（以下3、4の区域）において、減免基準が見直されます。

▶対象者

浪江町が行う国民健康保険の世帯主が平成23年3月11日時点で以下に該当する世帯

1. 平成27年1月1日から令和4年3月31日までに避難指示区域※1の指定が解除された区域に住所を有していた人
2. 令和4年3月31日までに避難指示区域※1の指定が解除されていない区域に住所を有していた人
3. 平成26年12月31日までに避難指示区域※1の指定が解除された区域に住所を有していた人
4. 特定避難勧奨地点に住所を有していた人

【注意！】上記2以外の区域は、上位所得世帯※2に該当する場合は減免対象外となります。また、住民税未申告者がいる場合も、上位所得判定ができないことから減免対象外となります。

※1 避難指示区域…福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

※2 上位所得世帯…世帯に属する被保険者の令和4年中の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯

▶減免額

- ・上記1、2に該当する区域：全額減免
- ・上記3、4に該当する区域：2分の1減免

新規転入などにより世帯主が原発事故に伴う被災を受けていない人は、減免対象となりません。

詳しくは町ホームページでご確認いただくか、住民課課税係にお問合せください。

■新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯に対して、国民健康保険税を減免します。

▶対象年度

- ・令和元年度分から令和4年度分までの国民健康保険税であって、令和2年2月1日から令和5年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されている国民健康保険税

※ただし、令和4年度末に資格を取得したことなどにより令和5年4月以降に普通徴収の納期限が到来する国民健康保険税についても対象となります。

▶申請期限

令和6年3月29日(金)まで

▶注意事項

すでにほかの減免の適用を受けている場合および、被保険者の中に未申告者がいるときは、減免を受けることができません。

詳しい減免基準などは町ホームページでご確認いただき、住民課課税係にお問合せください。

問 住民課課税係 Tel 0240(34)0224



• 医療保険の大事なお知らせ •

受給者証などが有効期限を迎えます

現在使っている「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」、「限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証」、「後期高齢者医療被保険者証」、「医療費の一部負担金免除証明書」は7月31日(月)が有効期限となっています。

《国民健康保険》

■高齢受給者証

70歳から74歳までの国保加入者に、有効期限が令和6年7月31日までの『高齢受給者証』を7月下旬に郵送します。

※有効期間中に75歳の誕生日を迎える人は、誕生日の前日までが有効期限です。

■特定疾病療養受療証

国が指定する特定疾病で医療機関を受診されている人は、自己負担額が所得に応じた金額となります。

すでに交付を受けている人には、8月1日(火)から使用できる新しい受療証を郵送します。

※新たに国民健康保険に加入し、特定疾患に該当する人は手続きが必要です。

《後期高齢者医療保険》

■後期高齢者医療被保険者証

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証(ピンク色)の有効期限は7月31日(月)までです。

8月1日(火)から使える被保険者証(オレンジ色)を「福島県後期高齢者医療広域連合」に届け出のある住所に簡易書留で郵送します。

※「一部負担金免除証明書」とは別送となります。

▶避難先が変更になったとき

町への避難先変更届と併せて「福島県後期高齢者医療広域連合」の送付先変更の登録が必要です。

送付先変更のお手続きは届出用紙を健康保険課、各出張所窓口または郵送でご提出ください。

※届出用紙は町ホームページからダウンロードできます。



8月1日(火)からの
医療機関受診時は
新しい受給者証を提示しましょう

《国民健康保険・後期高齢者医療保険》

■医療費の一部負担金免除証明書

国民健康保険および後期高齢者医療保険の医療費の一部負担金の免除期間が、令和6年2月29日まで延長されるため、7月下旬に新しい免除証明書を送付します。

※ほかの医療保険に加入している人は勤務先または加入先の保険組合にお問合せください。

▶免除証明書

- ・国民健康保険……カード型(オレンジ色)
- ・後期高齢者医療保険……A4型(薄オレンジ色)

▶対象者

東日本大震災の被災者で、所得合計額が600万円未満の世帯の人または帰還困難区域の世帯の人

※世帯員に未申告者がいる場合は対象外となります。

※所得合計額は、令和4年中の所得(基礎控除分を除く)で算定します。国民健康保険は、同じ世帯の加入者全員分、後期高齢者医療保険は、被保険者分の所得を合計した額です。

■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

医療費が高額となる時に、認定証を提示することで、医療機関などの自己負担額が所得に応じた限度額までとなります。

▶申請方法

8月1日(火)以降も引き続き、認定証の交付を受けるには申請が必要となりますので、健康保険課、各出張所窓口または郵送で申請書をご提出ください。

※該当者の保険証または申請者の身分証明書(郵送の場合はコピーを添付してください)

※令和4年8月1日以降に、合計して90日以上入院されていた人は、入院期間がわかる書類の写しが必要です。



・介護・福祉の大事なお知らせ・

介護保険の各種認定証、 介護保険料の減免基準のお知らせ

■介護保険負担限度額認定証

一定の要件を満たすことで、介護保険施設の入所やショートステイ利用時の食費や宿泊費の自己負担額を減免する制度です。

現行の認定証は7月31日(月)が有効期限となりますので、更新を希望する人は、8月31日(木)までに申請してください。

※交付された認定証を利用する際は、必ず施設へ提示してください。

▶対象者

- ・世帯全員が住民税申告済みで、非課税である人
- ・預貯金などの資産状況が基準額を超えない人

■介護サービス利用者負担の減免期間が延長

現在交付している「介護保険利用者負担額減額・免除認定証」における介護サービスの利用者負担の減免措置が令和6年2月29日まで延長されるため、対象者には7月中旬以降に新しい「認定証」を郵送します。

▶対象にならない人

- ・帰還困難区域以外で、被保険者個人の令和4年中の合計所得金額が633万円以上の人
- ・住民税未申告の人
- ・被災証明書の交付を受けていない新規転入者

■令和5年度介護保険料の減免基準と一部見直し

令和4年度から引き続き、被保険者が被災者（平成23年3月11日時点、東日本大震災および原子力災害により、避難指示区域に指定された区域（一部地域を除く※1）に住民登録があった人）で上位所得者※2に該当しない人または令和4年3月31日までに避難指示区域の指定が解除されていない区域に住民登録がある人は全額免除となります。

▶一部地域の減免見直しについて

平成26年12月31日までに避難指示区域の指定が解除された区域※1に平成23年3月11日時点で住民登録があり、浪江町に転入された人で、上位所得者※2に該当しない人は、令和5年度から、2分の1を減免します。



※1 平成23年3月11日時点で、広野町、楢葉町（一部）、川内村（一部）、南相馬市（一部）、伊達市、田村市に住民登録を有していた人。

※2 被保険者個人の令和4年中の合計所得金額が633万円以上の人

問 介護福祉課介護係

TEL 0240(34)0226

重度心身障がい者医療費受給者証の申請

一定の要件を満たすことで重度心身障がい者医療費給付制度に基づき、医療費の自己負担の全部または一部の助成を受けられます。

現行の受給者証をお持ちの人で引き続き、受給対象となる人には7月中に新しい受給者証を郵送します。また、新規申請については随時申請を受付けています。

▶新規申請（助成は原則申請月の翌月から）

いずれかに該当する人が対象です。

- ①身体障害者手帳1級、2級または3級（内部）所持者
- ②療育手帳A所持者
- ③療育手帳Bと身体障害者手帳所持者
- ④精神保健福祉手帳1級所持者
- ⑤精神保健福祉手帳2級・3級と身体障害者手帳所持者
- ⑥精神保健福祉手帳2級・3級と療育手帳所持者



問 介護福祉課福祉係 TEL 0240(34)0238

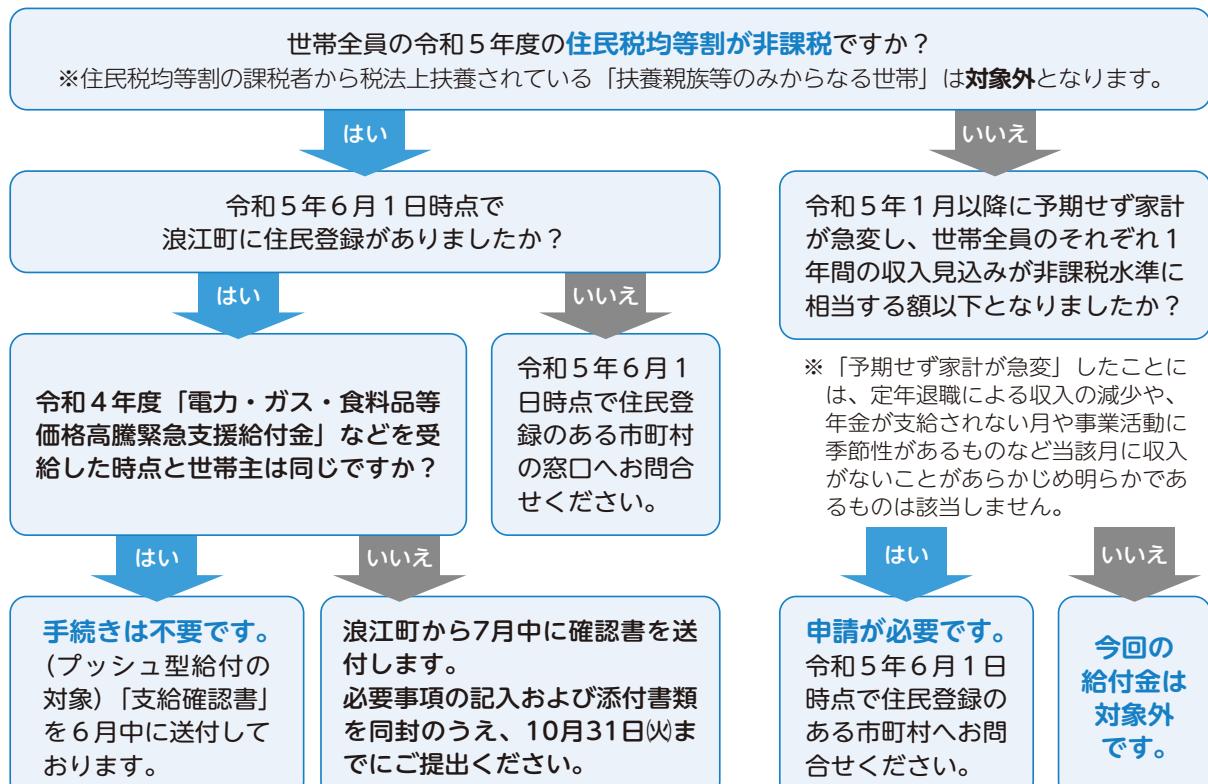


住民税非課税世帯等臨時特別給付金のご案内

問 介護福祉課福祉係 TEL 0240(34)0238

住民税非課税世帯等臨時特別給付金（**1世帯あたり3万円**）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降収入が減少し、「住民税非課税世帯相当」の収入となった世帯を支援する給付金です。

●対象者フローチャート●



以下の場合は浪江町から確認書の送付ができません。
お心当たりのある人は**介護福祉課福祉係**までご連絡ください。

- 世帯の中の一部もしくは全部が、令和5年1月2日以降に浪江町に転入している
- 修正申告をし、非課税となった人がいる
- 世帯に未申告の人がいる

ここから下は広告です。



スマホ・タブレット相談会×健康コラボ

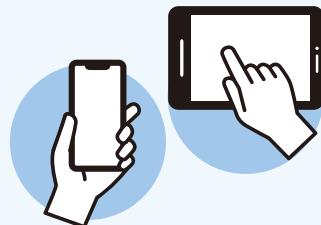
参加
無料



6月に引き続き、スマホ・タブレット相談会では「健康コラボ」を実施します。「ベジチェック」や健康増進アプリの使い方なども行います。

スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。



	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	7月14日(金) 21日(金) ※8月は10日(木)と 25日(金)開催予定	10時～12時 浜センスタッフ、 東京大学の学生さん も相談対応します	浜通り地域デザイン センターなみえ	浪江町大字権現堂字 上続町11-3
いわき市	7月12日(水)	9時～12時	なみえ交流館 (いわき出張所)	いわき市平南白土 一丁目5-12
二本松市	7月28日(金)	9時～12時	石倉団地集会所 (仮設津島診療所の隣)	二本松市油井字大窪118

ありがとうございました！
「なみえ新聞」アンケート
終了しました

多くの皆さんにアンケートのご協力を頂きました。ご意見をもとに、今後の「なみえ新聞」の運営に役立てていきます。

お名前やご住所をご入力いただいた人には、7月より順次「うけどんグッズ」や「町のパンフレット」などをお送りします。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

消防署からのお知らせ

夏の風物詩と言えば「花火」 正しく遊んで楽しい夏の思い出にしましょう！

花火を安全に楽しむためのポイント

①風が強い日は花火をしない

風が強いと花火から出る火の粉が風に流されて衣服などが燃えて火傷などをする場合があります。

②広く安全な場所で行う

住宅が密集している場所や燃えやすい物の近くで行うと近隣住民とのトラブルや火災になってしまふので注意しましょう。

③子供だけで花火はさせない

子供達だけで花火を使用して、火災や火傷などの事故が多数発生しているので、必ず大人と一緒に遊びましょう。

④水バケツを用意して終わった花火は水につける

万が一燃え移った時は水バケツで消しましょう。

花火の残り火による火災の危険があるので遊び終えたら水につけておきましょう。

「着衣着火」の 対処法を学ぼう！



着ている服に火が付くことを着衣着火と言い、衣服に火が着いた場合、手で叩いて消すことは困難です。

すぐに水をかぶって火を消してください。周囲に水がない場合は、走り回らないでその場に転がって、燃えているところを地面におしつけて消火してください。走ってしまうと火の勢いを大きくしてしまいます。

衣服の火が消えたら、すぐに消防へ119番通報してください。

火事と救急は119番 《消防署》浪江消防署 TEL 0240(34)4111
《連絡先》葛尾出張所 TEL 0240(29)2119





文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

問 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

TEL 0120(377)155 (月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 10時～17時)

《和解事例》 浪江町に居住していた申立人らが**自宅に保管していた高額の着物**につき、写真等の客観的資料はなかったものの、申立人らから詳細な事情を聴いた上で残価率及び立証度を乗じて**一部 (主張金額の6%) が賠償**された。また、申立人の1名が**避難中に自律神経失調症を発症**したことにつき平成23年6月分から平成30年3月分まで月額1万円の**日常生活阻害慰謝料 (増額分)**が賠償された。

【公表番号1858・令和4年6月2日成立】

《和解事例》 浪江町から避難した申立人ら (母、長男、長男の妻、次男、三男) について、原発事故及びその後の避難により、従前使用していた**井戸水や自家栽培の米及び野菜**を使用することができなくなったため余計に支出した**生活費増加費用**が賠償されたほか、申立人長男が設置して使用していた井戸2基について**財物損害**が賠償された。

【公表番号1871・令和4年7月6日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

•放射線相談員だより•

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

問 弘前大学浪江町復興支援室(健康保健課内) TEL 080(2813)0824

『年間1mSv (ミリシーベルト) の被ばくは安全なのか』について考えてみましょう。

短期間で受ける100～200mSv以上の中には、「確定的影響 (組織反応)」と「がんになるリスク」が上昇するという科学的根拠が存在します。そこで、放射線事故による緊急時には、年間100mSv以上の被ばくをしないように参考レベルを設定します。

次に放射線事故の収束によって高い放射線量を受ける人がほとんどいない状況になれば、将来起こるかもしれない「がんになるリスク」をできるだけ低く抑えるため、低い参考レベル (年間1～20mSvなど) を設定して、被ばく線量の低減を進めます。そして平常時には、国際放射線防護委員会 (ICRP) による一般公衆の追加被ばく線量限度 (年間1mSv) を基に対策が取られています¹⁾。

また、広島・長崎の被ばく者のデータでは、白血病による死亡のリスクでは200mSv未満、がんによる死亡のリスクでは0～100mSvにおいて、被ばくした集団と被ばくしていない集団との間に統計学的に有意な差がみられませんでした²⁾。つまり、100mSv以下では死亡リスクの増加が確認できないのです。

以上から、100mSvより更に低い「年間1mSvの被ばく」も死亡リスクの増加が確認できないほど影響が小さいのです。

…「広報なみえ8月号」へつづく

引用元など

- 1) 環境省 被ばく線量と健康リスクとの関係 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 (令和4年度版)
2) 環境省 食品健康影響評価の基礎 放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料 (令和4年度版)



ここから下は広告です。



浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（1月～4月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

〔評価〕この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1mSvに比べ極めて低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv
苅野中継ポンプ場敷地内	1月6日～2月3日	0.0000009
	2月3日～3月3日	0.0000012
	3月3日～3月24日	0.0000020
	4月3日～5月1日	0.0000025
旧浪江中央公民館 苅野分館敷地内	1月6日～2月3日	0.0000010
	2月3日～3月3日	0.0000021
	3月3日～3月24日	0.0000020
	4月3日～5月1日	0.0000021
町道寺内川原線 (谷津田地内)	1月6日～2月3日	0.0000012
	2月3日～3月3日	0.0000019
	3月3日～3月24日	0.0000018
	4月3日～5月1日	0.0000020
いこいの村なみえ 敷地内	1月6日～2月3日	0.0000009
	2月3日～3月3日	0.0000016
	3月3日～3月24日	0.0000016
	4月3日～5月1日	0.0000025

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv
幾世橋住宅団地	1月6日～2月3日	0.0000015
	2月3日～3月3日	0.0000017
	3月3日～3月24日	0.0000016
	4月3日～5月1日	0.0000047
大堀防災 コミュニティ センター敷地内	1月6日～2月3日	敷地内工事のため測定中止
	2月3日～3月3日	敷地内工事のため測定中止
	3月3日～3月24日	敷地内工事のため測定中止
室原防災拠点	4月3日～5月1日	0.0000025
浪江町 地域スポーツ センター敷地内	1月6日～2月3日	0.0000010
	2月3日～2月24日	0.0000009
	2月24日～3月24日	移転のため測定中止
末森中継ポンプ場	4月3日～5月1日	0.0000057
震災遺構浪江町立 請戸小学校敷地内	1月6日～1月20日	0.0000005
	1月20日～3月3日	敷地内工事のため測定中止
	3月3日～3月24日	敷地内工事のため測定中止
旧津島公民館	4月3日～5月1日	0.0000012

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果 (令和元年9月～12月分) の訂正について

令和2年3月1日号の大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価値に誤りがあることが判明いたしました。町民のみなさまには誤った数値をご報告したことをお詫びすると同時に正しい評価値をご報告いたします。

なお、訂正前後の評価値のいずれも、吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1mSvに比べ極めて低い値であったことを申し添えます。

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv
立野上（沢上） 消防屯所	9月4日～10月2日	0.0000047
	10月2日～11月6日	0.0000052
	11月6日～12月4日	0.0000029
	12月4日～1月1日	0.0000032
苅野公民館	9月4日～10月2日	0.0000072
	10月2日～11月6日	0.0000046
	11月6日～12月4日	0.0000033
	12月4日～1月1日	0.0000024
田末消防屯所	9月4日～10月2日	0.0000063
	10月2日～11月6日	0.0000035
	11月6日～12月4日	0.0000022
	12月4日～1月1日	0.0000020
町道寺内川原線 (谷津田地内)	9月4日～10月2日	0.0000067
	10月2日～11月6日	0.0000047
	11月6日～12月4日	0.0000031
	12月4日～1月1日	0.0000035

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量
		134Cs+137Cs mSv
浪江町 地域スポーツ センター敷地内	9月4日～10月2日	0.0000069
	10月2日～11月6日	0.0000044
	11月6日～12月4日	0.0000025
	12月4日～1月1日	0.0000034
浪江町立 請戸小学校敷地内	9月4日～10月2日	0.0000035
	10月2日～11月6日	0.0000054
	11月6日～12月4日	0.0000034
	12月4日～1月1日	0.0000047
いこいの村なみえ 敷地内	9月4日～10月2日	0.0000058
	10月2日～11月6日	0.0000028
	11月6日～12月4日	0.0000014
	12月4日～1月1日	0.0000017
幾世橋消防屯所	9月4日～10月2日	0.0000044
	10月2日～11月6日	0.0000027
	11月6日～12月4日	0.0000022
	12月4日～1月1日	0.0000019



町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08
	常磐線陸橋東側	0.11
	常磐線陸橋西側	0.20
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬迫地内	0.22
幾世橋	貴布祢(幾世橋字長田東地内)	0.11
	北幾世橋字町尻地内	0.12
	北幾世橋字荒井前地内	0.10
	棚塙字弥平迫地内	0.09
	浪江にじいろこども園	0.08
請戸	請戸橋南側	0.07
	請戸漁港	0.07
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.08
	中浜字西原地内	0.05
	両竹字的場地内	0.08
大堀	小丸字赤下地内	0.88
	小丸字三程地内	0.31

地区	測定地点	測定値
苅野	畠川集会所	0.47
	立野字根渡地内	0.29
	酒田字上原地内	0.26
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.36
	室原字小萱地内	0.34
	室原字堀知木地内	0.48
	加倉スクリーニング場	0.48
	加倉ローソン付近	0.22
	藤橋字善明迫地内	0.06
	藤橋不動尊前	0.12
津島	津島字水境地内	0.45
	津島字仲野作地内	1.41
	津島字谷津地内	0.57
	津島字町前地内	0.31
	浪江町役場旧津島支所	0.48
	赤字木字樺平地内	1.50
	亘曾根字尺石地内	1.91

*測定日は6月1日(木)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
Tel 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■5月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg) *
野菜	15		0	
果実	5		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	12	たけのこ、こしあぶら	3	266.9 (たけのこ)
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合計	33		3	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値

(セシウム134、セシウム137の合算値)

- ・一般食品……………100 Bq/kg
- ・飲料水…………… 10 Bq/kg
- ・牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のものを受け付けています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場、津島支所で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

*採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。



わたしたちのまち

(令和5年5月末現在)

人 口	15,400人
男	7,621人
女	7,779人
世 帯 数	6,681世帯
問 住民課住民係	TEL 0240(34)0230
居住人口	2,059人
居住世帯数	1,277世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229



百歳賀寿

お名前 満100歳誕生日 住 所

小野寺 ミツエ 4月12日 川添
八橋 ユリ子 5月20日 樋渡

問 介護福祉課介護係 TEL 0240(34)0226

※4月以降に対象となった人を掲載しています。

お誕生

出生届は14日以内に

ごとの名 性別 親の名 住 所

4月

志賀 陽葵	女	智史・千草	大堀
西尾 陽希	男	敏希・のぞみ	権現堂

5月

小黒 陽杏	女	純隆・優高	瀬
-------	---	-------	---

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住 所

5月

掃部 関チヨ	93歳	棚塩
今野スイ	94歳	津島
今野信晴	73歳	赤宇木
佐藤琴	88歳	立野
長橋健	76歳	権現堂
松崎テイ	105歳	権現堂
横山敏方	101歳	権現堂
吉本吉武	63歳	川添

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付

8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場 所

浪江町役場北西側

■診療体制

本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…月曜日(内科)・水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)

■診療内容

内科・外科・整形外科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付

8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

■場 所

二本松市油井字大窪118番地

■診療体制

関根医師(常勤)…月～金曜日

非常勤医師…………

第2・4火曜日(今村医師・婦人科)

第3火曜日(木村医師・皮膚科)

※8月のみ第1火曜日

水曜日(西医師)

※祝日・年末年始を除く(医師の都合により変更あり)

■診療内容

内科・婦人科・皮膚科

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況(5月31日現在)

都道府県	人数	対4/30	都道府県	人数	対4/30
北海道	54	0	滋賀県	5	0
青森県	40	0	京都府	31	0
岩手県	35	-1	大阪府	64	0
宮城県	917	3	兵庫県	22	1
秋田県	37	0	奈良県	5	-1
山形県	108	0	和歌山県	0	0
福島県	13,479	-19	鳥取県	0	0
茨城県	945	0	島根県	5	0
栃木県	447	-1	岡山県	23	0
群馬県	132	-1	広島県	8	0
埼玉県	644	-3	山口県	1	0
千葉県	554	1	徳島県	1	0
東京都	813	2	香川県	5	0
神奈川県	413	2	愛媛県	10	0
新潟県	278	0	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	20	0
石川県	22	0	佐賀県	4	-1
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	53	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	55	0	鹿児島県	7	0
愛知県	35	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国 外	13	0

浪江町駅伝チーム ふくしま駅伝ランナー募集

大歓迎

駅伝に興味がある

脚力に自信がある

走ってみたい

※陸上部やランナーズクラブ所属などの有無は問いません

年間スケジュール予定

- ・7月8日(土) 強化練習(ふれあいグラウンド)
- ・8月19日(土)・20日(日) 強化合宿
- ・9~10月 試走
- ・10月下旬 最終選手エントリー
- ・11月18日(土) 第35回ふくしま駅伝開会式
- ・11月19日(日) 第35回ふくしま駅伝大会

問 生涯学習課社会体育係 TEL 0240(34)3941

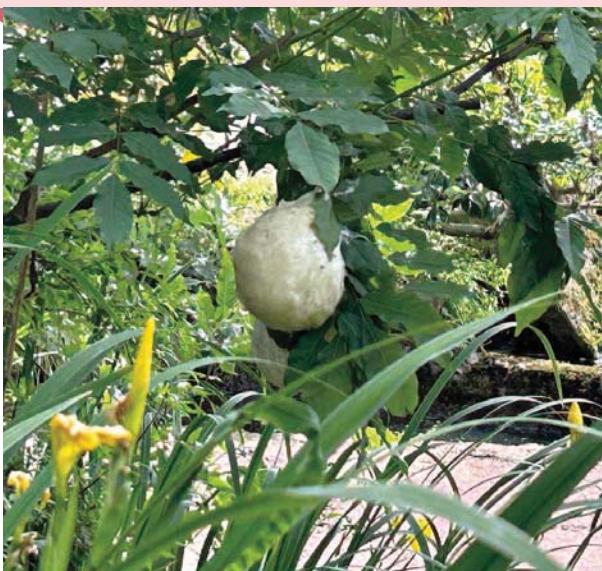


出張! 撮れたて写真館

第3回



5月のうんといいした!



浪江町のイベント情報が紹介されている「なみえ新聞」の「みんなで投稿!撮れたて写真館」には、町民の皆さんからの写真が多数投稿されています。

5月はお花の写真のほかに、お出かけ先の写真もたくさん投稿されました！

ずんだ餅さん(5月25日投稿)

浪江町自宅の池のほとりに今年も数ヶ所モリアオガエルの卵泡を見つけました。モリアオガエルは川内村の平伏沼が繁殖地として知られていますが、浪江町にもいるんですね。元気に育って欲しいものです😊

※5月1日~5月31日の投稿写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。



なみえ新聞
QRコードを
読み取って
ご覧ください

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

広報なみえ 2023.7.1 (32)